



月形町では小中学生の 海外派遣をサポートしています

月形町では、子どもたちの英語力向上と国際感覚豊かな人間形成を目的として、**実用英語技能検定で、小学生では3級以上、中学生では準2級以上**の合格者を対象として海外派遣への助成を行っています。

原則、**合格日から2年間のみ派遣資格が有効です。**

(新型コロナウイルス等の影響によりその間海外派遣が困難であったと認められる場合を除きます)

派遣に必要な経費を助成します

助成率

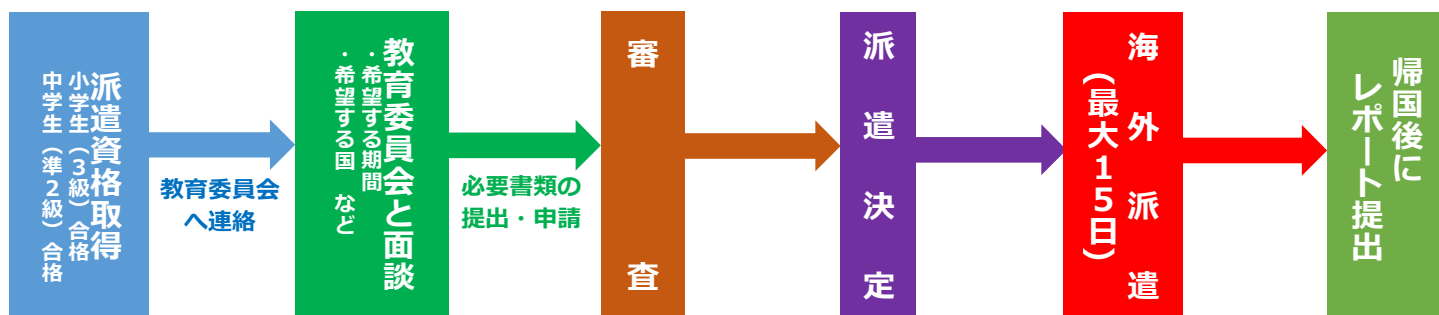
3 / 4 以内

- 経費の対象となるもの
宿泊費・渡航費 など
- × 経費の対象外となるもの
パスポート取得のための経費
個人の用に供する経費 など

Q 派遣資格を取得したので語学研修に行きたいけど、どうすればよいですか？

A まずは教育委員会にご相談ください

■ 海外派遣の流れ ■



- ・派遣先は英語圏の国になります。
- ・派遣に係る経費については、帰国後に対象経費の4分の3を助成いたします。
- ・引率者として保護者1名を派遣することができます。
- ・各旅行会社で取り扱っている短期英語研修プランなどを参考に各自で予定を組んでいただきます。